

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化			
	関東	銀行	融資部に高度な融資スキルを備えた「融資指導役」を配置。融資指導役が営業店において融資審査のノウハウにつき専門的な指導を行い、各店の融資審査力・交渉力を強化することにより、全行的に適切なリスク管理能力の向上を図っている。
	関東	銀行	戦略的業種(医療・福祉関連)に新たに担当者を配置。また、医療福祉機関の審査について専門的ノウハウを有する外部機関と提携を行い、より専門性の高い審査を実施。17年3月までに10先、36億円の融資を実施。
	近畿	銀行	業種別の目利きチームを組成し行内外の情報・ノウハウを一元的に集約管理。17年3月までに573先、444億円の融資を実施。
	四国	銀行	医療分野において、医療制度改革が県内医療機関に及ぼす影響調査を当行のシンクタンクにて実施。これを踏まえて当行内に医療事業コンサルタントチームを新設し県内医療機関のニーズに幅広く応じられる体制を整えとともに、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付に係る覚書」を交わし、福祉事業施設に対する協調融資及び情報交換等の連携態勢を確立。
	九州	銀行	県の産業の特徴を踏まえ、農業関連業種の専任者を配置。農林漁業金融庫の担当者を招聘し「農業資金の貸付審査」の勉強会を開催するなど取組みを強化。農業関連融資に係る取組み実績は累計60先、31億円の融資実行。
	九州	銀行	県の基幹産業である農業を起点とする食品加工業等幅広い産業群への支援強化策として「アグリクラスター構想」を立上げ。政府系金融機関、県農業法人協会等との連携強化を図りつつ、焼酎製造業、畜産業へのアプローチを強化。具体的には、地元食品加工業者に対し農林漁業金融庫との協調による設備資金の融資を実施。また、生産ラインの確立のため農家とのビジネスマッチングを提案しているほか、異業種転換支援として、異業種参入に当たり経営コンサルティングを行うとともに、販売計画に対応する長期資金調達として私募債を引受け。
	沖縄	銀行	地場の有望産業である観光、健康、環境等の業種別担当者を配置。観光・健康・環境関連産業を営む中小企業及び個人事業主の支援・育成を目的とし、同担当者の目利き機能を活用した無担保・無保証の融資商品を開発・発売。17年3月までに101件融資実行。融資残高5億円。
	北海道	信用金庫	融資業務の中核店に起業家支援センターを設置し、創業や再生支援に係る経営相談を実施。また、主要な営業エリアに配置された中小企業診断士5名が営業店と連携しつつ、経営改善計画等の策定支援や審査難度が高い融資案件について、機動的に対応。
	近畿	信用金庫	企業の成長性・収益性を見極められる人材を育成し融資審査態勢の強化を図るため、業種別スペシャリスト(6業種)を160名養成して審査部、営業店に配置。
	近畿	信用金庫	優良事業先の開拓による融資基盤の再構築のため、高度情報関連、高齢化関連等の社会的ニーズが高まると見込まれる分野に注力した融資支援や職員研修を実施し、医師、病院関係取引において12先、14億8千万円の融資を実施。
	福岡	信用金庫	16年4月より、審査担当部署を、リレーションシップバンキングに対応した融資商品の企画・規程や要領改正等を担当するグループと、業種別審査に特化したグループへの再編成を実施し、業種別審査態勢を整備。
	九州	信用金庫	地区内に温泉観光地を抱え融資割合の高い宿泊業、不動産業、建設業について、業種別審査担当を配置。
	関東	信用組合	専門性の高い医療業種に対する審査能力強化のため、業域信用組合からの情報収集や、医療コンサルタント等による職員研修を実施。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修(「目利き研修」)の実施			
	東北	銀行	ISO審査員資格や中小企業診断士資格の取得等、専門的な知識を有する人材の育成。ISO及び中小企業診断士の有資格者が着実に増加。
	近畿	銀行	産学官連携を推進している地元大学の協力を得て、営業部店長を対象として先端技術の業界動向、産学連携の実態に関する行内講座を開講。
	中国	銀行	中小企業の将来性や技術力を的確に見極める人材を育てるため、「中小企業診断士受験対策スクーリング」を開催。
	四国	銀行	業種別の渉外・判断能力の更なる向上を目的に、行内研修「業種研究」を開始。
	東海	信用金庫	中小企業診断士の資格をもつ職員1名を主要取引業種(宿泊業)へ1年間出向させ、得られた知識・経験を主要取引業種の経営支援先における実態把握に役立てている。17年も知識習得のため、職員の出向を実施する予定。
	東海	信用金庫	病院や特別養護施設、瓦製造業、自動車部品製造業、スーパーストアへ職員を派遣し、業種別担当者の目利き力を育成。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行等との連携			
	関東	銀行	地元大学の研究内容を、取引先向け会員誌に掲載する情報発信を開始。また、関連会社に地元大学の前学長を顧問として採用し、行内技術協力室と連携した産学官連携の取組体制を整備。
	関東	銀行	地元大学の「知的財産戦略本部」の設立に際し、連携策等についての提案・打合せを実施。その後も産官金連携等に関する公演や発表などを行う「オープンサーチ」を同本部と共催するなど連携が進捗。また、学内コンペに協賛し、受賞者に起業資金を助成。受賞者は当行支援により同大学発ベンチャー企業の第1号となった。
	関東	銀行	地元の新産業創出ネットワークコーディネーター(地元大学客員教授)を嘱託として採用し、企業訪問に同行、企業ニーズの把握と支援を実施。また、顧客の研究開発ニーズを支援するため、県内大学と顧客企業のマッチングを実施し、3大学に対し計4社の取次ぎを行った。

	北陸	銀行	地元大学と「包括的連携協力に関する覚書」を締結。その一環として、MBA(経営学修士号)、CFP(国際ファイナンシャルプランナー)資格等を保有する頭取や役員を大学に派遣。企業経営戦略、リスク管理、キャッシュフロー分析等、多方面について銀行が保有する現場の最前線の最新ノウハウを講義。
	北陸	銀行	企業と大学の連携を仲介する専門部署を新設。産学の関係者に対して、大学が保有する技術シーズに関する説明等、セミナーを開催するほか、行内LANを活用し、大学発の技術移転案件を銀行全体で共有化、取引先企業に積極的に紹介し、新製品開発など具体的なプロジェクトに繋げる。
	近畿	銀行	地元企業と大学や公設研究所との共同研究をサポートする助成金制度を創設。16年度は応募された64件の計画のうち18件に助成金を交付。
	九州	銀行	地元大学との協定に基づく、「産学連携支援サービス」の開始により、県内企業から技術的な相談を受ける「出張なんでも相談会」を実施。この結果、大学との共同研究、新商品の開発、ビジネスマッチングなどに発展。
	九州	銀行	連携協定を結んだ地元大学と共同で市内中心部の商店街において消費動向調査を実施し、各商店街の役員に対して調査結果の報告会を実施。
	北海道	信用金庫	農業を基盤とした産業育成のため、地元大学の取組み等について紹介・学習する場として、関連独立行政法人やNPOと連携してセミナーを主催。
	東北	信用金庫	地場産業としての新事業育成を図るため、大学学術研究所バイオマスセンターや支援組織と連携し、農業・環境ビジネス等の創業を支援し、また、新事業等支援のためのNPOローンやコミュニティローン等の融資商品を創設。
	関東	信用金庫	金庫主体の出資により、産学が連携した事業支援のためのファンドを組成し、17年3月末までに20先、9億3千万円の投資を実施。
	関東	信用金庫	地方国立大学における研究成果と首都圏の中小企業とのマッチングによる創業支援等を目的とした産学官ネットワーク組織を設立。
	近畿	信用金庫	産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積し、企業の将来性や技術力を的確に評価する与信判断基準を構築。また、大学のコーディネーターと共同で企業訪問を行い技術相談を受け付けるなどの取組みにより、先端技術の事業化のための融資を実施。
	関東	信用組合	地元産業振興財団のインキュベーションマネージャーと連携し、融資先(金型製造)の設備の有効利用について共同研究を実施。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	北海道	銀行	社会福祉法人の資金調達の円滑化、資金調達手段の多様化を図るため、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書(福祉医療機構との協調融資)」を締結。
	関東	銀行	日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」、「新株予約権付融資」の取扱いを開始し、ベンチャー案件等への取組みを強化。2年間で「知的財産権担保融資」を3件122百万円実施。
	関東	銀行	日本政策投資銀行と連携し、知的財産権担保(プログラム著作権担保)協調融資を実施。
	東海	銀行	当行、証券会社、監査法人を運営メンバーとし、地元優良企業をサポート役とした民間主導のネットワーク型ベンチャー支援組織を整備。日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫がオブザーバー会員として参加し、会員向けセミナーも実施。
	九州	銀行	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫及び農林漁業金融公庫と業務連携等に関する覚書を締結。情報共有を行い、再生支援も含む協調融資等を実施。連携実績19件、39億円。
	九州	銀行	地銀として初めて農林漁業金融公庫と業務協力協定を締結。基幹産業の農業・食品加工業、特に畜産業や焼酎製造業への取組みを強化。食肉加工業者に第1号案件として協調融資を実施。農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関との協調融資は、17年3月までに8件の実績。
	東北	信用金庫	中小企業診断士の資格を有する職員を活用してベンチャー事業立上げに係る相談体制を整備。創業相談会を定期開催した結果、相談者39名のうち10名が創業し、9件・85百万円の融資を実施。
	関東	信用金庫	地方自治体と財団法人が共催する「起業家オーディション」の受賞企業を対象とした創業支援融資を実施。
	関東	信用金庫	ベンチャーキャピタル子会社を設立のうえ、中小企業基盤整備機構と連携して創業・新事業支援ファンドを組成し、投資を実施。
	東海	信用金庫	国民生活金融公庫や中小企業金融公庫、商工組合中央金庫と業務連携を行い、融資案件の紹介や協調融資を実施。
	北陸	信用金庫	国立大学図書館建設のPFI事業に対し、信金中央金庫と協調融資を実施。
	関東	信用組合	中小企業金融公庫と企業再生やベンチャー企業支援に係る連携や協調融資推進のための業務提携・協力に関する覚書締結。

(5) 中小企業支援センターの活用	関東	銀行	各地区に担当者を置き、定期的に県内11ヶ所の中小企業支援センターを訪問。創業案件等について定期的に情報交換を実施し連携を図る中で、17年3月までに6件、70百万円の融資を実施。
	北陸	信用金庫	整理回収機構に債権譲渡された企業のうち、再生可能と判断される企業に対し、中小企業支援センターと連携し融資を支援。17年3月末までに7件・840百万円の融資実行。
	近畿	信用金庫	中小企業支援センターの専門家派遣制度や中小企業経営革新支援法について、創業者へのPR等を実施。
	東海	信用組合	中小企業支援センターの専門家派遣制度を利用する場合、取引先で構成される会員組織がその費用の一部を負担する制度を創設。
	四国	信用組合	中小企業支援センターが主催する異業種交流会に参加し、食品生産業者と機械メーカーをマッチングさせた結果、新たな食品加工機器の開発に結びつき、融資を実施。

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(1) 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備	北海道	銀行	中国に進出している地元企業や中国進出を検討している取引先に対する支援のため、本部に海外での実務経験者を配置した「中国デスク」を設置したほか、現地のビジネス動向や金融情報等を取引先に提供するため、大連市に駐在員事務所を開設。更に、企業の現地通貨による円滑な資金調達を支援するため、現地の銀行と業務提携を行い、人民元建ての融資保証の取扱いを開始。	
	東北	銀行	県境を越えた複数行で提携した共同ビジネスネットにより、県境を越えた販路開拓や企業進出、M&Aに関するビジネス情報の提供・マッチングに取り組む。	
	関東	銀行	本部・支店が個々に保有する情報を有機的に結合した情報営業体制を導入。経営情報やマッチング情報を行内でリアルタイムに共有し、付加価値の高い情報をタイムリーに提供。	
	東海	銀行	広域のビジネスマッチングニーズに対応すべく、県境を越えた複数行及び中小企業金融公庫と共催で商談会を開催決定。事前に参加企業リストを配布し、面談リクエスト等により、お互いのニーズを確認した上で商談会に臨むという方式を採用。	
	東海	銀行	当行のコア取引先業種である製造業に対応したビジネスマッチングサイト運営会社と提携したほか、ホームページにもものづくり創生協議会、県産業技術研究所等とリンクした「ものづくり応援サイト」を設置するなど、顧客ニーズ等に対応したサービスを提供できる体制を整備・構築。また、バランス・スコアカード経営理論を参考に「経営コンサルティングサービス」の提供を実施。	
	東海	銀行	取引先の新規株式公開、従業員持株会の設立、ストックオプション制度の実施及びIR支援について、証券会社と連携し、顧客ニーズに応える取組みを開始。	
	北陸	銀行	取引先企業の製造拠点の中国シフトや現地での販売拡大をめざす動きに対応し、企業の中国進出支援対策を強化。本部内への支援室設置、駐在員事務所の設置・増員等に加え、32支店に「中国ビジネスデスク」を設置。	
	北陸	銀行	取引先企業に対し、「収益性」、「効率性」、「安定性」、「流動性」、「成長性」、「規模」の6項目について、帝国データバンク所有の業界の全国平均値と比較し点数化した「財務分析資料」を提供、分析結果に基づいた経営計画の支援等を実施。	
	中国	銀行	大手商社と業務協力協定を締結し、海外等とのマッチングルートを確保。	
	九州	銀行	ISO等認証取得を希望する取引先を支援し、経営改善や業務効率化、売上増加等を図るため「ISO等認証取得支援サービス」を開始。	
	九州	銀行	九州地区の第二地銀8行が参加して、各行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し、取引先のビジネスマッチングやM&A等の経営支援を図るため、「九州金融情報ネットワーク」(通称: QFネット)を創設。	
	北海道	信用金庫	M&Aや事業承継等に関する経営相談を行う専担部署を設置。	
	関東	信用金庫	業界内のネットワークを活用し、ビジネスマッチング情報を提供。	
	近畿	信用金庫	異業種交流会の情報を金庫内で共有する情報提供ページを稼働し、16年12月からはインターネットによる登録会員向けの運用を開始。	
	福岡	信用金庫	中小企業診断士協会と業務提携を行い、異業種交流会を開催。経営セミナーや中小企業診断士による経営相談会も実施。	
	九州	信用金庫	信金中央金庫の現地事務所とも連携を図りつつ、海外貿易ミッションを派遣し、取引先に対し海外企業との商談の場を提供。	
	東北	信用組合	各地区から任命された個人事業主や女性等の代表者が、それぞれの視点で各地区の経営情報やニーズを集約し、組合員に還元することによりビジネスマッチングを図る制度を創設。	
	(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	東海	銀行	医療分野の専担者を配置し、質の高いコンサルティングを展開。県内の開業医の約7割に関与。その他、財務相談支援、国際ビジネス支援を実施。
		東海	銀行	近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。同ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。
		近畿	銀行	IPOサポートサービスを開始し、株式公開を目指している企業に対する企業診断のほか、株式公開が具体化している企業に対して証券代行会社の紹介を通じて株式公開の支援を実施。

	東海	信用金庫	地元税理士法人とアドバイザリー契約を締結し、取引先企業に対するM&A支援体制を強化。また、公認会計士とコンサルティングサービス契約を締結し、取引先企業に対するコンサルティング機能を充実・強化。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	関東	銀行	営業店に「経営改善支援責任者」を配置し、全行的な取組体制を強化。本部専担部署のみならず、営業店主導で支援を行う取引先を選び、経営改善支援取組み先を拡大。
	東海	銀行	創業支援から再生支援まで債務者のライフステージに応じたプロジェクトチームを設置し、経営支援を実施。
	北陸	銀行	取引先へ一定期間出向き、集中的に再建計画策定支援を行う専担部署を設置。当該専担部署に地域の主要産業である温泉旅館専門班を設けるとともに、再生支援業務に専門家の指導等を得るため、コンサルタント会社と顧問契約を締結。加えて、取引先が行う不動産売却に対する支援活動を強化するための支援チームを設置。
	四国	銀行	「融資先向け財務診断システム」を導入。要注意先以下の取引先(一定額以上)について、財務診断資料を持参し、問題点の共通認識を図る。
	東北	信用金庫	温泉の若手経営者等で構成された「新生委員会」に対し、地元温泉街の活性化のための提言を積極的に実施。
	北陸	信用金庫	経営支援企業の経営改善計画を策定する「経営支援室」を設置するとともに、事後モニタリングを行う「企業再生委員会」を組織。また、外部コンサルタントとの提携や、経営改善支援取組み先企業への出向を実施。
	近畿	信用金庫	経営改善支援専門部署の設置やマニュアル策定による担当部署と営業店との連携を強化するとともに、中小企業診断士協会とコンサルティング契約を締結し、支援先企業の診断を依頼。
	中国	信用組合	営業店主導によるローンレビューを実施する体制を構築。リストアップした77先のうち53先がランクアップ。
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	東北	銀行	行内において財務最高責任者養成講座を開講し、法人取引のプロフェッショナル養成を目的とし、地域の中小企業経営者育成にも貢献できる人材育成を実施。
	近畿	銀行	自己啓発を促すため、目利き能力の向上と経営相談・支援に必要なスキルの習得を目的に、業種毎の現状、経営支援策等に関するセミナーを実施。
	中国	銀行	中小企業支援スキル向上を目的として若手行員を製造業等に派遣。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	北海道	銀行	取引先企業支援の一環として、地元における「新しい企業経営のあり方を考える」をテーマに地元大学と連携して共同セミナーを開催。
	中国	銀行	工業高等専門学校生徒向けに経営管理講座を開講。また、生徒の教育等を目的として行員が講師として出向。
	中国	銀行	取引先の後継者を組織化した「次世代経営者経営塾」を設立。コンサルタント会社と提携し、研修等を通じて後継者の財務・経営管理能力向上をサポート。
	福岡	銀行	人材育成プログラム等、地域での産学官一体となった中小企業の財務・経営管理能力向上支援の活動について、地域金融機関として積極的に協力するとともに同プログラムをベースとしたセミナーを企画。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	東北	銀行	県の主要産業である温泉旅館の再生に向け、これまでの1企業＝「点」に対する経営支援のみならず、温泉街全体といった「面」の再生を目指し、政府系金融機関と共催で「温泉街を考えるシンポジウム」を開催。
	東海	銀行	本支店の法人営業担当者全員がそれぞれ1社以上の支援企業を選定し、経営改善計画の策定・実行を支援する「一人一社運動」を展開。
	北陸	銀行	当行メイン先企業の業績悪化に伴い、グループ子会社を対象にMBO(マネジメント・バイアウト)の枠組みを組成のうえ、提案。関連する一連の契約の助言を行った。
	四国	銀行	自力再生を主眼に経営改善計画再生スキームを策定し、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインに基づく再生を実施したほか、私的整理ガイドラインによる債権放棄にM&A手法を組み合わせた再生を実施。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	東北	銀行	近隣3県を中心として中小企業再生に向けた支援を強化するため、県境を越えた複数行が連携し、広域企業再生ファンドを創設。
	東北	銀行	県内及びその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益力を有しているものの、過剰債務や不採算事業部門等により企業活力が削がれている企業を主な投資対象とした「地域特化型事業再生ファンド」を組成。
	東海	銀行	中小企業基盤整備機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、地域内14金融機関が共同で企業再生ファンドを設立。
		信用金庫	
	四国	銀行	県内の地域金融機関が日本政策投資銀行、信金中央金庫及びリース会社と共同で企業再生ファンドを設立。
信用組合			
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	関東	銀行	DIPファイナンスに関する取組方針を明確化するとともに、商工組合中央金庫との連携等により、定型化された審査手法を定着。17年3月までの実績10件、11億円。

	北陸	銀行	県内最大手のゼネコンについて、地域経済への影響等を考慮し並行メインの地域銀行が協調し、抜本的な改善計画を策定。これに伴い両行がDESを実施したほか、併せて人も派遣し、改善計画の実行を着実なものとする。
	中国	銀行	企業再生ファンドが引き受けた債権に関し、日本政策投資銀行と協調しエグジットファイナンスを実施。
	中国	銀行	外部専門家等を主要メンバーとする「中小企業の新しい再生手法に関する研究会」の成果として、取扱いスキームを明確化した上でDDSを実施。
	沖縄	銀行	政府系金融機関と地元金融機関が協調して、会社分割やDES等を活用した事業再生計画を策定し、吸収分割方式による過剰債務の分離を手始めに地元企業の事業再生を開始。
	関東	信用金庫	中小企業再生支援協議会や監査法人、信金中央金庫と連携してDDSを実施し、債務者区分が改善。
	関東	信用金庫	中小企業再生支援協議会や信金中央金庫と連携の下、取引先企業に対して、地元自治体と共同でDESを実施。
	近畿	信用組合	中小企業金融公庫と連携し、ゴルフ場に対するDIPファイナンスを実行。
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCCの信託機能の活用	関東	銀行	整理回収機構の信託機能の活用を経営改善に向けた抜本的支援策の選択肢として検討し、これまでに経営支援先4社を含めた5社について「信託機能」の活用を打診。
	近畿	銀行	整理回収機構が保有する債権についてエグジットファイナンスの申出に対する受付チャネルを設定。16年3月以降、中小企業再生支援協議会の支援も得て3件のエグジットファイナンスを実施。
	九州	銀行	多額の有利子負債を抱え自主再建が困難となっている地場大手バス会社について、整理回収機構に対し、私的整理による経営再建の調整を依頼。整理回収機構が関与することにより複数の金融機関間の調整が実現。
(5)産業再生機構の活用	東北	銀行	温泉地域の中核的旅館が破綻した場合の当該温泉地に与える影響を考慮し、温泉旅館の事業再生に向け産業再生機構を活用。
	関東	銀行	客観的評価基準に基づき再生可能とされた企業の中から産業再生機構の活用先を選定し、本格的なデューデリジェンスに着手。取引先11社について産業再生機構による支援が決定。
	九州	銀行	産業再生機構に対して、取引金融団の連名により地場航空会社に対する再生支援を要請し、支援決定。また、同機構の出資までのつなぎ資金を地元地域銀行2行及び商工組合中央金庫の協調融資で提供。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	福岡	銀行	事業再生計画の策定を中小企業再生支援協議会と共同で行い、DDSを利用した事業再生を実施。
	九州	銀行	中小企業再生支援協議会の支援により策定された経営改善計画に基づき、中小企業等支援ファンドによる投資を実施。
	九州	銀行	実質債務超過で資金繰りの厳しいメイン先について、中小企業再生支援協議会が策定した経営改善計画に基づき政府系金融機関と協調融資を実施。仕入価格の値引き交渉、経費削減の実行等により資金繰りが改善。
	四国	信用金庫	経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する商品を販売。
	近畿	信用組合	中小企業再生支援協議会の指導による企業再生スキームに基づき、他金融機関との協調融資を実施。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	関東	銀行	企業再生に関する行内資格制度を創設し、融資・渉外担当者の中小企業に対する経営改善支援の意識を向上。
	四国	銀行	地元公認会計士、地元コンサルタント会社、企業再建コンサルタント等と連携を図り、事業再生に関する行員のネットワーク構築と行員の能力向上を図る。
	福岡	銀行	行外研修、行内研修に加え、都銀トレーニー派遣者を所管部署及び法人型店舗へ配置し、実務能力を向上し、専門知識の波及を図る。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化			
(1)担保・保証に過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方の見直し	関東	銀行	スコアリング審査を活用し、財務制限条項付きの低利な中小企業向け無担保融資商品(原則第三者保証なし)の取扱いを開始。
	関東	銀行	保証協会との提携によるパッケージ型商品(プロパー制度融資と保証協会付融資が5:5、原則担保・第三者保証不要)を主力とし、債務超過先を含むミドルリスク層への融資を本格的に推進。
	近畿	銀行	業歴が浅く担保・保証人が用意できない企業向けに既存の融資商品の内容を改訂し拡販。
	中国	銀行	NPO法人、主婦、学生等に向けた無担保の融資制度を創設し、事業に対する意欲や取組み姿勢等も審査対象とし、事業経験のない起業家を支援。
	中国	銀行	スコアリングモデルに、業種別(建設業)モデル及び個人事業主用モデルを追加し、精度を向上。

	四国	銀行	共同主幹事として財務制限条項を盛り込んだシンジケートローンを地元企業に対して組成。
	福岡	銀行	動産評価専門会社と共同で、売掛債権・在庫等の資産を活用した融資スキームを構築するなど、無担保融資商品を拡大。
	九州	銀行	大学と連携して製品を開発し、特許権を取得している技術力の高いベンチャー企業に対して、知的財産権(特許権)を担保に製品開発資金を単独で融資。
	東北	信用金庫	16年10月から、信用保証協会と提携し、企業信用格付とスコアリングを活用した無担保・第三者保証不要の商品を販売、17年3月末までに78件・6億7百万円の融資を実施。
	関東	信用金庫	経営内容が厳しくとも資金繰りを支援することで再生・再建できると目撃した企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金を提供。更に、業績回復基調にある企業の売上増加に伴う運転資金、設備資金に対応するための無担保・第三者保証不要の商品を販売。
	中国	信用金庫	デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく商品を販売したほか、内部スコアリングモデル及び外部スコアリングモデル(CRD)を活用した商品を販売。
	東北	信用組合	一定額以上の取引先を対象に、本部と営業店が財務資料及び取引方針を常時共有する債権管理の仕組みを構築し、経営内容の変化を的確に把握する態勢を強化。
	関東	信用組合	スコアリングモデルを活用した無担保・無保証のsmallビジネスローンの取扱いを16年2月から開始。
	近畿	信用組合	財務実態と個人資産等を反映することができる信用リスク計量化システムを導入し、無担保・無保証による金融商品の取扱いを開始。
	中国	信用組合	財務制限条項を活用した担保に依存しないビジネスカードローンの取扱いを15年10月から開始。
(3)証券化等の取組み	北海道	銀行	商工組合中央金庫等と協業でリース料債権等の流動化の取組みを実施。信託受益権の販売と責任財産限定特約付特定貸出(ABL)の併用スキームを採用し幅広く投資家・貸出人を募ることを可能とする資金調達スキームを構築。
	北海道	銀行	経営統合のメリットを活かし、統合先の子銀行が設立したSPCを共同利用することにより、自らの独自スキームによる債権流動化業務(診療報酬債権、売掛債権、手形債権)の取扱いを開始。
	北海道	銀行	自治体が実施するPFI事業(噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備事業)向けのプロジェクト・ファイナンスにおいて、地元金融機関として初めて単独アレンジ(ファイナンス・スキームの組立て、融資契約書の作成等)を行うとともに、単独融資を実施。
	東北	銀行	PFI事業である「市学校給食センター建設事業」に単独アレンジャーとして参加し、プロジェクトファイナンスによる融資を単独で実施。
	東海	銀行	売掛債権担保融資について、審査部内に専任者を配置するなど、営業店からの相談や顧客からのニーズに対応できる体制を構築。
	四国	銀行	海運事業者向けと信のリスク分散や新規融資枠の確保のため、大手証券会社のノウハウを取り入れ、既存の優良海運業者との良好な関係を保つ形で「船舶担保債権流動化プログラム」を立ち上げて実行。
	福岡	銀行	中小企業の資金調達の円滑化を図るため、県・県信用保証協会・地元金融機関が信用リスクを分担する中小企業資金供給システムを構築。
	九州	銀行	中小企業向けへの新たな資金提供手法として、銀行保証付私募債を積極的に推進。
	沖縄	銀行	「沖縄金融特区証券化プロジェクト」に基づき、県内2行を幹事とした「全国版CLO構想」を発表。全国地銀の地域集中リスクの分散を図ることを大きな目標とし、現在、参加表明地銀と共に構想実現に向け協議を行っている。
	北海道	信用金庫	建設業向け売掛債権流動化業務に取り組み、17年3月までに計2億5千万円の売掛債権を買取り。
	東海	信用金庫	信金中央金庫とアドバイザー契約を締結し、5信用金庫によるシンジケートローンを組成・実施。
	九州	信用金庫	私募債の引受けやノンリコースローン、売掛債権担保融資の取扱いを開始。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	北海道	銀行	財務会計ネットワーク(インターネット)を活用し、当行・会計事務所・顧問先中小企業が連携した、月次業績開示、融資利率が業績連動する財務制限条項を付した融資商品の取扱いを開始。
	関東	銀行	直近決算書に税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面、又は会計監査人による監査報告書の添付があった場合に金利を優遇する商品を導入し、17年3月までの実績は46件。
	九州	銀行	広範の取引先を対象とするため、新たに地元税理士会との提携により、税理士会の推薦先を対象とした金利優遇の事業者ローン(原則担保・第三者保証不要)の取扱いを開始。
	近畿	信用金庫	金庫の会員である税理士と顧問契約を結んでいる企業を対象とした金利優遇商品の増強や、会員税理士のネットワークを活用した新規顧客の開拓、迅速な審査体制の構築。また、当該商品に個人事業者を追加したほか、金利引下げを実施するなど商品内容を更に拡充し、取扱いを開始。

	東北	信用組合	財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、会計士又は税理士からの推薦等を条件として、無担保、優遇金利の融資を実施。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	東海	銀行	信用リスクデータベースの活用として、「強み:S」、「弱み:W」といった観点からの分析による財務診断帳票を作成し、取引先中小企業7,000社に無料配付。経営者の財務意識の向上にも有効であった。
	中国	銀行	信用リスクの計量化を視野に入れたマッピング・遷移分析等の作業を計画どおり実施し、信用格付制度の改定を実施。信用リスク管理の基盤を強化。
	福岡	銀行	新BIS規制(バーゼルⅡ)対応と同時に内部管理高度化に可能なデータベースの開発を実施。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化			
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	関東	銀行	顧客の知識、経験等の状況を踏まえた重要事項の説明態勢の整備を図るため、「融資業務臨店班」(事務指導役)を設置。半期毎に約50カ店に臨店し、説明態勢について営業店を指導。
	関東	銀行	「融資案件謝絶報告書」を制定し、取引先への説明態勢を強化するとともに、本部における検証を実施。
	中国	銀行	顧客への説明のポイントをまとめた行内マニュアルを制定するとともに、契約内容の説明、自署、契約書写し交付等の確認を記録するための「契約内容確認記録文書」を制定。営業店での職場内研修を実施し、内容を周知徹底。
	四国	銀行	事業性の融資取引における債務者、保証人、担保提供人に対する契約内容の説明資料として「融資取引のしおり」を制定。顧客に対する契約内容の説明態勢を強化。
	四国	銀行	包括根保証の禁止への対応を踏まえた取引時の契約時に留意すべき点をまとめた「取引に係る説明マニュアル」及び「契約内容説明書」を制定。
	福岡	銀行	「金利ガイドラインに基づく適正金利交渉の手引き」を制定。融資関連の本部研修に「融資説明義務の重要性について」の内容を導入。通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を開講。
(3)相談・苦情処理体制の強化	関東	銀行	融資に関する相談・苦情を受け付ける「融資ホットライン」を行内に設置し、専担者を配置。店頭への案内掲示、融資・営業担当者の名刺へのシール貼付などにより、顧客への周知を徹底。
	関東	銀行	苦情内容をデータベース化し、苦情の発生傾向分析や業務担当部署への資料提供により、再発防止に活用。
	東海	銀行	各営業店ごとに相談窓口を設置したほか、全行的に「お客様第一主義」を徹底・展開するため「CS推進委員会」の設置等の体制整備を行った。また、来店顧客へのアンケートの実施や「ベターサービスノート」等の活用により、営業店に寄せられた顧客からの苦情・意見・要望等を本部へ集約し、これらを全店へフィードバックすることにより情報の共有化を図るなど、積極的なCS活動を展開。
	東海	信用金庫	相談・苦情の内容を分析し、住所変更手続きなどの顧客からよくある質問をまとめた「Q&A」をホームページに掲載。
	福岡	信用金庫	17年1月、「お客様相談室」を本店ロビーに設置し、祝祭日も対応するほか、税理士による税務相談を毎月実施。
	九州	信用金庫	全営業店において窓口対応等についてのアンケートを実施し、回収したアンケートを集計して役員会及び営業店に還元。
	福岡	信用組合	「お客様相談窓口」を設置し、顧客周知用チラシの配布を実施。コールナンバーは0120(無料コール)を使用。
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
3. ガバナンスの強化			
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備・実施	四国	銀行	非上場行ではあるものの、証券取引所の定める適時開示規則に則った行内向けの「適時開示マニュアル」を制定。
(2)①協同組織金融機関における半期開示の実施	関東	信用金庫	「月次ディスクロージャー」を作成し、各営業店店頭及びATMコーナーへ備え置くとともに渉外担当者による顧客への配布やホームページへの掲載を実施。
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備・実施	中国	信用金庫	総代選考規程を改正し、総代会に一般会員の意見を反映させるために、一般会員による総代選考委員の選任に加え、総代の定年制及び女性総代の選任等の項目を設け新総代を選定。
	関東	信用組合	出席率の向上など総代会の機能強化に向け、総代の定数を是正。
4. 地域貢献に関する情報開示等			
(1)地域貢献に関する情報開示	東海	銀行	「地域貢献支援定期預金」を発売。これを財源として地元で地域貢献を行うNPO法人(防犯パトロール活動、子育て支援など)へ寄付を実施(ファンド形態)し、その見返りに取得した地域通貨を当該定期預金の預金者に還元し、地域のコミュニケーション活性化に貢献する取組みを実施。
	近畿	銀行	預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期ごとに開示。「環境コベナント契約付融資」、「環境経営支援保証制度」の取組みを実施したほか、環境関係団体に対し定期預金の預かり残高に応じた寄付を実施。
	中国	銀行	地域貢献の取組状況等を積極的にPRするための個人向け会社情報ビデオを作成し、全営業店ロビーで放映。

九州	銀行	利用者へのアンケート調査を実施し、当社が実施している地域貢献活動が顧客に十分理解されたかを実態把握した上で、決算状況や経営方針、地域貢献方針について直接利用者に説明するため、地域説明会を開催。
沖縄	銀行	地域貢献に関する情報を新聞形式で分かりやすく掲載した「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を発行し、営業店店頭への備置き、経営説明会参加者への配布、ホームページへの掲載等を通じて幅広く情報提供。
北海道	信用金庫	地域活性化フォーラムを地元市町村、商工会議所、マスコミ等と連携して主催し、実施結果をホームページにて掲載。
北陸	信用金庫	地域の人口減少や未婚・晩婚化対策として、多子家族の応援・支援を目的に子供の人数に応じて金利を優遇する預金・融資商品を販売。
北陸	信用金庫	地域の自然環境の向上のため、ごみの削減量や資源ごみの回収量によって、金利が上昇する預金商品を販売。
中国	信用金庫	17年3月、地元のケーブルテレビ向け地域貢献CMを作成。
九州	信用金庫	理事長等による経営説明会を地区内各所において開催し、地域貢献のあり方や取組み等を説明。
北海道	信用組合	地域貢献として何を期待するか、取引先に対しアンケートを実施。